

会社概要

設立	1948年6月1日 (前身の小田原急行鉄道は1923年5月1日設立)
本社事務所	東京都新宿区西新宿一丁目8番3号
資本金	603億5千9百万円
発行済株式の総数	368,497,717株
株主数	50,774名
事業内容	鉄道事業、不動産業、その他事業
従業員数	3,822名

株主メモ

決算期	3月31日
定時株主総会	6月下旬
同総会議決権行使株主確定日	3月31日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話お問い合わせ先	電話0120-782-031 (フリーダイヤル)
公告の方法	電子公告により行う。
ホームページアドレス	https://www.odakyu.jp/ir/koukoku/index.html

役員

代表取締役 取締役社長 執行役員	星野晃司	常勤監査役	山本俊郎
代表取締役 取締役副社長 執行役員	小川三木夫	常勤監査役	宇佐美淳
専務取締役 執行役員	下岡祥彦	監査役	伊東正孝
常務取締役 執行役員	荒川勇	監査役	鬼丸かおる
常務取締役 執行役員	五十嵐秀	監査役	林武史
常務取締役 執行役員	端山貴史		
常務取締役 執行役員	長野真司	執行役員	山口淳
取締役 執行役員	黒田聡	執行役員	細谷和一郎
取締役	野間口有	執行役員	久富雅史
取締役	中山弘子	執行役員	深海尚
取締役	大原透	執行役員	沓澤孝一
取締役	糸長丈秀	執行役員	水吉英雄
取締役	立山昭憲		

株式に関する「マイナンバー制度」のご案内

① マイナンバー制度とは

マイナンバー制度(※)とは、国民一人ひとりにマイナンバーを配付し、その番号によって複数の行政機関に存在する個人の情報を正確に連携させるための新しい社会基盤です。

(※)行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)

② 株式関係業務におけるマイナンバーの利用

法令に定められたとおり、支払調書に株主さまのマイナンバーを記載し、税務署に提出いたします。

主な 支払調書

- 配当金に関する支払調書
- 単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

③ マイナンバー制度に関する株主さまへのお願い

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きで必要となります。このため、株主さまから、お取引の証券会社または三井住友信託銀行へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先

証券会社の口座にて株式を
管理されている株主さま

お取引の証券会社まで
お問い合わせください。

証券会社とのお取引がない株主さま

下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行部
フリーダイヤル 0120-782-031

マイナンバーの保護措置・利用範囲・ご提供について

- マイナンバーの取扱いは、法律により厳格な保護措置が設けられております。
- マイナンバーの利用範囲は、社会保障・税・災害対策の行政手続に関する事務に限定されております。
- 社会保障・税・災害対策に関する事務に限定して、マイナンバーのご提供をお願いすることが可能となっております。